

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2014/1/13	山形県 大石田町	漏えい	共同住宅 木造2階建	16:40	配送センター	容器交換作業ミス <法令違反> 液石法施行規則第16条 第1号(充てん容器と供 給管等の接続時には漏 えいのないこと)	共同住宅において、住人からガス警報器が鳴動しているとの連絡を受け、当該販売事業者が出動したところ、容器バルブと高圧ホースの接続部からガスの漏えいを確認した。 原因は、配送員が3日前に容器の交換を行ったが、容器バルブと高圧ホースの接続部の締め付けが不足していたため、当該接続部からガスが漏えいしたものの。	高圧ホース	不明	不明	ENEOSグ ローブエナ ジー(株)	・ガス警報器あり (鳴動あり) ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし ・集中監視システ ムなし	・県は、販売事業者に対し、社内全 体の保安業務規程を再確認し、容 器交換作業時の安全確認を徹底す るよう口頭にて指導した。 ・販売事業者は、従業員への周知、 保安教育の徹底を行うこととした。
2014/1/14	青森県 八戸市	漏えい	一般住宅 木造	14:40	他工事業者(土木工 事業者)	土木工事業者の作業ミス	一般住宅において、土木工事業者が敷地内の駐車 場を掘削していたところ、重機で埋設供給管を損傷 し、ガスが漏えいした。 原因は、土木工事業者が販売事業者への事前照 会をしておらず、埋設供給管の位置を確認せずに 掘削工事を行ったため、誤って重機で当該供給管 を損傷し、ガスが漏えいしたものの。 なお、当該住宅は集団供給によりガスが供給され ていたため、土木工事業者は敷地内に供給管が埋設 されているという認識がなかった。	供給管 (埋設部)	不明	不明	八戸液化ガ ス(株)	・ガス警報器なし	
2014/1/21	青森県 黒石市	漏えい	共同住宅 木造1階建	11:33	雪害	落氷雪による調整器の 損傷	共同住宅において、近隣住民からガス臭がする との通報が消防にあり、販売事業者が出動したと ころ、単段式調整器が損傷していることを確認した。 原因は、屋根からの氷塊が落下したことにより、単 段式調整器が損傷し、ガスが漏えいしたものの。 なお、当該共同住宅は市営住宅であり、屋根には 雪止めの金具が設置されていたが軒は無かったた め、販売事業者は危険であると判断し、市役所に報 告していた。	単段式調 整器	(株)桂精機製作 所	SKL-5AS (2008年1月製 造)	黒石ガス (株)	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし ・集中監視システ ムなし	・市は、当該市営住宅の軒の修理 (延長)を行い、雪害への再発防止 策を図った。
2014/1/24	福島県 喜多方市	漏えい	一般住宅 木造	21:00	雪害	積雪荷重による配管の 損傷	一般住宅において、消費者からガスが出ないとの 連絡を受け、販売事業者が出動したところ、マイコ ンメーターが継続使用時間遮断しており、配管継手 部が損傷していることを確認した。 原因は、屋根からの落雪が軒下に堆積したため、 堆積した雪及び氷塊の荷重により配管継手部が押 し下げられ、配管継手部が損傷し、ガスが漏えい したものの。	配管	不明	不明	東北アスト モスガス(株)	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓 なし ・CO警報器なし ・集中監視システ ムなし	・販売事業者は、配送センターに対 し、当該配管と同様の施工がなされ ている消費者の調査を依頼すると ともに、当該調査結果を入手後、配管 ルートの改修工事を予定している。
2014/1/25	青森県 青森市	漏えい	一般住宅 木造2階建	7:30	雪害	落雪による調整器の損 傷	一般住宅において、消費者からガスが漏えいして いるとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、 調整器からガスが漏えいしていた。 原因は、屋根からの落雪により調整器が損傷し、ガ スが漏えいしたものの。 なお、当該住宅においては、定期的な雪下ろしが 行われていなかった。	単段式調 整器	富士工器(株)	RSA5-NS (2005年5月製 造)	(株)ミツウ ロコ	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし ・集中監視システ ムなし	・県は、販売事業者に対し、事故を 覚知した際は速やかに報告を行う よう、指示した。 ・販売事業者は、消費者に対し、屋 根の雪の定期的な除雪をお願いし た。
2014/2/20	青森県 弘前市	漏えい	一般住宅 木造2階建	14:24	雪害	落雪による配管の損傷	一般住宅において、消費者からこんろの火が点か ないとの連絡を受け、販売事業者が出動したとこ ろ、付近の配管が変形し、マイコンメーターが遮断 していたため、復帰操作をしたが復帰せず、確認し たところ配管からのガス漏えいを確認した。 原因は、隣家の屋根からの落雪がガスメーター付 近の配管に当たって損傷し、当該損傷部分からガ スが漏えいしたものと推定される。	配管	不明	不明	東北アスト モスガス(株)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし ・集中監視システ ムなし	・販売事業者は、損傷部分をプラグ 止めし使用不可とするとともに、配 管の移設工事を実施することとし た。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2014/2/22	青森県 弘前市	漏えい	一般住宅 木造2階建	16:30	雪害	積雪による調整器の折損	一般住宅において、消費者から調整器が損傷しているとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、既に容器バルブが閉止されており、単段式調整器が折損していることを確認した。 原因は、積雪荷重によって当該調整器が折損し、ガスが漏えいしたものの。	単段式調整器	矢崎エナジーンシステム(株)	R-5 (2011年8月製造)	東北アストモスガス(株)	・ガス警報器あり(鳴動なし) ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし	・販売事業者は、容器を積雪の少ない場所へ移設することとした。
2014/2/22	青森県 八戸市	漏えい	一般住宅 木造2階建	17:07	雪害	落雪による供給管の損傷	一般住宅において、近隣住民からガス臭がするとの連絡を受け、容器バルブを閉止するよう依頼した上で販売事業者が出動したところ、ガスメーター本体及びユニオン部分が損傷していることを確認した。 原因は、屋根からの落雪により、ガスメーター本体及びユニオン部分が損傷し、ユニオン部分からガスが漏えいしたものの。	供給管 (メーターユニオン)	不明	不明	八戸液化ガス(株)	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし	・販売事業者は、容器の設置位置を落雪の及ばないところへ移設した。
2014/2/24	青森県 八戸市	漏えい	一般住宅 木造2階建	14:30	雪害	落雪による高圧ホースの損傷	一般住宅において、消費者から高圧ホースを損傷したとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、既に容器バルブは閉止されており、高圧ホースが損傷していることを確認した。 原因は、屋根からの落雪により、高圧ホースが損傷し、ガスが漏えいしたものの。	連結用高圧ホース	(株)桂精機製作所	EH-1S (2011年2月製造)	八戸液化ガス(株)	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし ・集中監視システムあり	・販売事業者は、容器の設置位置を落雪の及ばないところへ移設した。
2014/2/25	青森県 八戸市	漏えい	一般住宅 木造2階建	20:50	雪害	落雪による調整器の折損	一般住宅において、消費者からガスが漏れているとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、片側が容器に直付けされた自動切替式調整器が折損していることを確認した。 原因は、屋根からの落雪により、調整器が折損し、ガスが漏えいしたものの。 なお、調整器、低圧ホース等の供給設備は落雪の被害を受けやすい場所に設置されていた。	自動切替式調整器	伊藤工機(株)	AX-8 (2011年1月製造)	八戸液化ガス(株)	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし	・販売事業者は、容器の設置位置を落雪の及ばないところへ移設した。
2014/2/26	福島県 白河市	漏えい	事務所 鉄筋コンクリート造3階建	7:30	雪害	落雪による供給管の損傷 <法令違反> 液石法施行規則第18条第1号二(消費設備の調査の方法)	事務所において、出動した従業員がガス臭に気づき供給設備周辺を確認したところ、屋根が損傷しており、容器近くの供給管が損傷していたため、容器バルブを閉止した上で販売事業者へ連絡し、出動した販売事業者が漏えい箇所を特定した。 原因は、例年以上の積雪量を想定した屋根の除雪作業が実施されておらず、屋根が積雪の重みにより押しつぶされ、当該屋根が供給管に接触したため、当該供給管が損傷し、ガスが漏えいしたものの。	供給管	不明	不明	東西しらかわ農業協同組合	・ガス警報器あり(鳴動不明) ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス放出防止器あり ・CO警報器あり ・集中監視システムなし	・県は、販売事業者に対し、消費者に対する雪害の啓発、供給設備の設置位置の見直しを徹底するよう口頭にて指導した。 ・販売事業者は、消費者に対し、雪害に対する啓発を行うとともに、供給設備の設置位置を見直すこととした。
2014/2/27	青森県 八戸市	漏えい	その他店舗(薬局) 木造2階建	8:30	雪害	落雪による調整器の折損	薬局において、従業員からガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、単段式調整器が容器との接続部で折損していることを確認した。 原因は、屋根からの落雪により、調整器の接続部が折損し、ガスが漏えいしたものの。	単段式調整器	(株)桂精機製作所	SKL-5AS (2007年2月製造)	八戸液化ガス(株)	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし	・販売事業者は、容器の設置位置を落雪の及ばないところへ移設した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2014/2/27	岩手県 花巻市	漏えい	一般住宅 木造1階建	10:30	雪害	落雪による調整器の折損	一般住宅において、消費者からガスが漏れているとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、片側が容器に直付けされた自動切替式調整器が折損し、ガスが漏えいしていることを確認した。原因は、寒暖差によって屋根の積雪が氷雪になっており、屋根からの落水雪により、調整器が損傷してガスが漏えいしたものと推定される。なお、当該住宅においては、雪囲いや保護板等の設置が不十分であった。	自動切替式調整器	(株)桂精機製作所	CA-SP5 (2008年9月製造)	(株)丸片ガス	・ガス警報器あり(鳴動なし) ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし	・県は、販売事業者に対し、屋根からの落雪についての今後の対応策を検討するよう口頭にて指示した。 ・販売事業者は、消費者に対し、調整器の設置方法について、連結式から壁設置へ変更するよう提案し、現在調整中である。 ・県協会は、販売事業者に対し、雪害防止対策を再通知した。
2014/2/27	青森県 八戸市	漏えい	一般住宅 木造2階建	21:10	雪害	落雪による高圧ホースの損傷	一般住宅において、圧力低下遮断の発報があり、販売事業者が出動したところ、容器を連結する連結用高圧ホース1本の接続口が損傷し、容器1本が空になっていることを確認した。原因は、屋根からの落雪により、高圧ホースの接続口が損傷し、ガスが漏えいしたものの。	連結用高圧ホース	桂精機製作所(株)	EH-1S (2008年8月製造)	八戸液化ガス(株)	・ガス警報器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり	・販売事業者は、容器を積雪の少ない場所へ移設することとした。
2014/3/14	青森県 青森市	漏えい	一般住宅 木造2階建	3:00	雪害	積雪による調整器の折損	一般住宅において、消費者からガス警報器が鳴動しているとの通報があり、販売事業者が出動したところ、調整器が折損しており、住民によって容器バルブが閉止されていることを確認した。原因は、降雪時や降雪時の除雪を怠っていたことで容器周りに雪が堆積し、堆積した雪の荷重により調整器が折損したことによるもの。	単段式調整器	富士工器(株)	RSA5 (2012年3月製造)	(有)西塚商店	・ガス警報器あり(鳴動あり) ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし	・販売事業者は、除雪後に調整器を交換し復旧した。また、雪解け後に容器設置場所を移設した。
2014/3/16	青森県 青森市	漏えい	一般住宅 木造2階建	8:20	雪害	積雪による調整器の折損	一般住宅において、消費者からガスが出ないとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、容器が雪に埋もれており、ガス臭があったため容器バルブを閉止し、後日、除雪後に調整器の折損を確認した。原因は、雪害対策として容器周りに板を立てかけていたが、屋根からの雪が板の内側にたれ込んだため、堆積した雪の荷重により調整器が損傷したものの。なお、当該住宅では検針時に容器周りに大量の雪があったため、販売事業者は注意を促していたが、雪害対策として板を立てかけていたことから安心し、除雪を怠っていた。	単段式調整器	富士工器(株)	RSA5 (2012年4月製造)	(有)西塚商店	・ガス警報器あり(鳴動なし) ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし	・販売事業者は、除雪した後に調整器を交換し復旧した。また、後日、容器設置場所に雪囲いを施した。
2014/3/26	宮城県 仙台市	漏えい	共同住宅 鉄骨造7階建	16:45	その他(改装工事業者)	改装工事業者の作業ミス	改装中の店舗において、改装工事業者が給水工事のためにコンクリート床をカッターで切断中、誤って埋設されていた配管を切断し、ガスが漏えいした。原因は、建物の大家及び改装工事業者が販売事業者へ事前にガス配管の埋設状況を確認せず工事をしたため、誤って埋設管を切断したものの。なお、当該店舗へガスは供給されておらず、店舗の上は共同住宅となっており、埋設されていたガス配管は共同住宅へガスを供給するためのものであった。	供給管(埋設部)	不明	不明	ENEOSグループエナジー(株)	・ガス警報器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし	・販売事業者は、ガスの供給を停止し、供給管の復旧工事を実施、点検後にガスの供給を開始した。その際、改装工事業者と配管経路の確認をするとともに、消費者及び改装工事業者に事故防止のための周知を行った。
2014/3/28	山形県 長井市	漏えい爆発 軽傷1名	その他(保育園)	10:30	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス	保育園において、調理担当者が回転釜に点火しようとしたが点火しなかったため、再度点火しようとしたところ、漏えいしていたガスに引火し、1名が火傷を負った。原因は、調理担当者は当該回転釜に点火したつもりになっていたが実際には点火しておらず、点火していないことに気付き再度点火するまでの間に機器内部に滞留していたガスに点火操作時の火が引火したものの。	業務用煮炊釜	服部工業(株)	GHS-23 (1992年製造)	(株)塩原屋	・ガス警報器あり(鳴動なし) ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし	・県は、販売事業者に対し、一般消費者へ適切な消費器具の使用を周知徹底するよう指導した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2014/5/29	宮城県 仙台市	漏えい	一般住宅 木造2階建	4:30	他工事業者(外構工 事業者)	外構工事業者の作業ミス 〈法令違反〉 液石法施行規則第18条 第23号(充てん容器等 を取り外す場合の措置)	一般住宅において、新聞配達員からガス臭がする との通報が警察にあり、販売事業者が出動したと ころ、20kg容器4本のうち2本の容器から高圧ホー スが外れており、容器バルブからガスが漏えいして いることを確認した。 原因は、外構改修工事業者がコンクリート敷設す る際、設置していた容器が工事の支障になることか ら、容器バルブを閉止した後、高圧ホースを取り外 し、一時的に他の場所に放置していたが、容器バ ルブを完全に閉止していなかったため、ガスが漏え いたもの。 なお、外構改修工事業者は販売事業者に対して無 断で高圧ホースを容器から取り外し、容器の移動等 を行っていた。	容器バル ブ	不明	不明	(株)設備セ ンター	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコンあり ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし ・集中監視システ ムなし	・県は、外構工事業者に対し、LP法 では資格等法的要件を満たさな ければ工事を行うことができないこと を説明した後、供給設備及び消費 設備に係る工事を行う際には事前 に販売事業者へ相談するよう口頭 指導した。また、販売事業者に対 し、一般消費者等へは工事を行う 際には販売事業者に連絡するよう 注意喚起の徹底を口頭指導した。 ・販売事業者は、外構工事業者に 対し、容器の移動等が必要な場合 には必ず販売業者に相談し、無 断で移動及び取り外しを行わないよ う依頼した。
2014/6/1	山形県 山形市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリ ート造3階建	17:23	不明	不明	共同住宅において、通行人からガスが噴出している との通報があり、販売事業者が出動したところ、バ ルク貯槽の液取出弁からガスが漏えいしていること を確認した。 原因は、バルク貯槽の安全弁又は調整器の交換時 並びにガス充てん時に人体の接触等により液取出 弁が誤って開いた際、緩みやすい樹脂プラグに貯 槽内の圧力がかかったことにより当該プラグが緩 み、ガスが漏えいたものと推定される。 なお、バルク貯槽の出入口は施錠されているため、 第三者によるいたずらではないと考えられる。 (バルク貯槽 500kg×1基)	バルク貯 槽	矢崎エナジ ーシステム(株)	BU500GE-H (IM) 500kg横 型 (2003年1月製 造)	トーホクガス (株)	・ガス警報器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓 なし ・CO警報器なし ・集中監視システ ムなし	・県は、販売事業者に対し、同様の バルク貯槽が他にないか確認し、 点検するとともに、液取出弁のプ ラグを樹脂製から金属製に交換する 検討を行うよう指導した。 ・販売事業者は、同様のバルク貯槽 が他に4件あることを確認し、7月 末までに全ての樹脂製プラグを金 属製プラグに交換した。
2014/6/9	福島県 いわき市	漏えい	一般住宅 木造2階建	10:25	他工事業者(工事業 者)	工事業者の工事ミス	一般消費者宅の隣地において、工事業者がパワー ショベルによる掘削工事を行う際、容器を保護す るために立てかけていたベニヤ板を電気丸鋸により 切断したところ、容器を損傷し、損傷部分からガス が漏えいた。 原因は、工事業者の作業員がベニヤ板を別の用途 として使用するため、ベニヤ板を容器に立てかけた まま電動丸鋸にて切断しようとしたところ、操作を 誤って容器を損傷したものの。	容器	不明	不明	東邦福島 (株)	・ガス警報器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓 なし ・CO警報器なし ・集中監視システ ムなし	・県は、工事業者に対し、容器等の 取り扱いに注意をするよう指導し た。 ・販売事業者は、損傷した容器に応 急措置を施し、取り外した後、充て ん所に移動して廃棄措置を実施し た。
2014/6/18	福島県 いわき市	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅 木造2階建	12:20	その他	金属フレキシブルホース の経年劣化	一般住宅において、消費者がビルトインこんろで調 理していたところ、グリル部分から火が噴出し、1名 が火傷を負った。 原因は、ビルトインこんろ下部の物品収納庫に設置 されていた金属フレキシブルホースに何らかの要因 でピンホールが開き、漏えいたガスが物品収納庫 内に滞留し、点火操作時の火が引火したものと推 定される。 なお、金属フレキシブルホースは設置から24年 経っていた。	金属フレ キシブル ホース	矢崎エナジ ーシステム(株)	ML3W-300 (1990年7月製 造)	大塚ガス電 器(株)	・ガス警報器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓 なし ・CO警報器なし ・集中監視システ ムなし	・販売事業者は、金属フレキシブル ホースを新品と交換し、気密検査に て異常のないことを確認後、ガス の供給を開始した。
2014/6/21	福島県 福島市	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅 木造2階建	16:20	一般消費者等	燃焼器具の経年劣化	一般住宅において、消費者が家庭用こんろを使用 していたところ、爆発が発生し、火傷を負った。 原因は、経年により立ち消え安全装置のセンサー が目詰まりし、センサーが機能しなかったためガス が漏えいし続け、滞留したガスにこんろの点火の火 が引火爆発したものと推定される。 なお、当該こんろは設置後約8年が経過していた が、油料理を行わないためこんろの表面の汚れは なく、器具も丁寧に使用されており、センサーの目 詰まりには気付かなかった。	家庭用こ んろ	リンナイ(株)	RBG- N31W5GDAX- L (2006年4月製 造)	(株)アポロガ ス	・ガス警報器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓 なし ・CO警報器なし ・集中監視システ ムあり	・販売事業者は、消費者に対し、経 年劣化に伴うガス器具の危険性 について周知を強化していくこと とした。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2014/8/29	福島県 喜多方市	漏えい	一般住宅	13:34	他工事業者(水道工 事業者)	水道工事業者の作業ミス	一般住宅において、水道工事業者が敷地内の水道管を修理する際に、掘削作業を行っていたところ、誤って埋設供給管を損傷しガスが漏えいした。原因は、水道工事業者は販売事業者に対して埋設供給管の設置位置を事前確認せずに掘削作業を行ったため、重機により誤って埋設供給管を損傷し、損傷部分からガスが漏えいしたものの。	供給管 (埋設部)	不明	不明	東北アストモ スガス(株)	・ガス警報器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓 なし ・CO警報器なし ・集中監視システ ムなし	・県は、販売事業者に対し、類似事 故発生の防止を徹底するよう口頭 にて指導した。 ・販売事業者は、消費者に対し、現 場でガスの漏えい箇所を確認した 後、近隣住民に対し、声かけ及び避 難誘導した上で漏えい箇所のエル ボ並びにプラグを交換するととも に、ガス検知器でガスの漏えいが ないことを確認した。また、集団供給 の団地内消費者に対し、事故の再 発防止のため、他工事による事故 防止のチラシを配布することにより 周知を行った。
2014/10/4	青森県 野辺地町	漏えい火災	一般住宅 木造1階建	17:00	その他(ネズミ)	ネズミによるゴム管の損 傷	一般住宅において、消費者が家庭用こんろに火をかけたまま30分以上離れていたところ、小さな音がして火災が発生し、一緒にいた第三者が消火した。その後、消費者が再度着火した際に、家庭用こんろの後部付近に炎が上がったため、連絡を受けた販売事業者が消火し、その後、末端ガス栓から家庭用こんろまでのゴム管の一部と家庭用こんろ後部付近が焼損していることを確認した。原因は、末端ガス栓と家庭用こんろを接続していたゴム管にネズミの噛んだような跡があったことから、当該損傷部分からガスが漏えいし、滞留したガスにこんろの火が引火したものの。なお、消費者はガス漏れ警報器のコンセントを抜いており、ガス漏れの検知ができない状況であった。	ゴム管	(株)十川ゴム	不明	若山燃料 (株)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコンあり ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし ・集中監視システ ムなし	・販売事業者は、消費者に対し、ゴ ム管へ安全ホースガードを取り付け た。
2014/12/7	岩手県 花巻市	漏えい	一般住宅 木造2階建	21:40	雪害	落雪による調整器の損 傷	一般住宅において、隣人から落雪により自動切替式調整器が損傷したとの連絡を消費者が受け、販売事業者が出動したところ、自動切替式調整器の接合部が損傷し、ガスが漏えいしていたことを確認した。原因は、屋根の直下に容器を設置していたことにより、屋根からの落雪が調整器を直撃した際に調整器の接合部が損傷したため、損傷部分からガスが漏えいしたものの。	自動切替 式調整器	桂精機製作所 (株)	CAL (2010年11月 製造)	岩長商店	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコンあり ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし ・集中監視システ ムなし	・県は、販売事業者に対し、類似事 故の発生が危惧されることから、他 の供給先についても安全確認を実 施するよう口頭指導した。 ・販売事業者は、消費者に対し、落 雪等の被害を受けにくい場所へ容 器を移設した。
2014/12/8	山形県 鶴岡市	漏えい爆発	その他(店舗兼 住宅) 木造2階建	10:00	一般消費者等	容器バルブの閉め忘れ <法令違反> 液石法第16条の2(基準 適合命令) 液石法施行規則第18条 第1号イ(充てん容器等 には、当該容器を置く位 置から2メートル以内にあ る火気をささげる措置を 講じること)	店舗兼住宅において、消費者が設置されていた容器2本のうち1本を取り外し、トーチバーナーを接続して使用した。容器取り外しから1時間後、爆発が発生し、窓ガラス及び扉が損傷した。原因は、容器2本は当該住宅部分の中庭に設置されており、消費者が容器1本を取り外した際に、残された容器のバルブを閉め忘れたことにより、自動切替調整器を通じて容器未接続側からガスが漏えいし、滞留したガスにコンプレッサーもしくは室外機の火花が引火したものと推定される。なお、容器からコンプレッサーまでの距離は1.7m、容器から室外機までの距離は1.4mであり、火気との距離が2m未満であったため漏えいしたガスに引火しやすい状況であった。	容器バル ブ	不明	不明	(株)本間商 店	・ガス警報器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓 なし ・CO警報器なし ・集中監視システ ムなし	・県は、消費者に対し、現場調査及 び聞き取りを実施し、注意喚起を行 うとともに、販売事業者に対し、事 故の概要及び消費者への販売につ いて聞き取りを実施し、容器と火気 との距離を2m以上離すよう口頭指 導した。 ・販売事業者は、供給設備の変更 工事を実施し、火気から2m以上離 れた位置に容器を移設した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2014/12/18	宮城県 仙台市	漏えい	一般住宅 木造2階建	8:00	その他	ガス接続口と鋼管の接続 部(ねじ込み接続)の緩 み	一般住宅において、消費者がビルトインこんろに点 火した際に炎が出たとの連絡を受け、販売事業者 が出動し、こんろから50～60cm程度の炎が出たこと を確認した。 原因は、メーカーによる調査の結果、ガス接続口と 鋼管の接続部(ねじ込み接続部)が緩んでいたこと が判明したことから、何らかの要因によりガス接続 口と鋼管の接続部が緩みガスが漏えいしたと推定 される。	ビルトイン こんろ	(輸入者) (株)トーヨーキッ チンスマイル (製造者) ALPES INOX社	AI-P5058SG (2003年9月製 造)	カメイ(株)	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓 なし ・CO警報器なし ・集中監視シス テムなし	・市は、販売事業者及び輸入業者 に対し、聞き取りを実施するととも に、こんろからガスが漏えいした原 因等の調査を行うよう指導した。 ・販売事業者は、消費者に対し、こ んろ使用時の注意喚起及びガス漏 れ警報器の設置を依頼するととも に、輸入業者に対し、こんろからガ スが漏えいした原因等の調査を行 うよう依頼した。漏えい原因の調査 結果を受け、同社が液化石油ガス を販売している一般消費者に関し、 同機種の家庭用4口こんろの使用 有無について調査した。調査の結 果、同機種を使用している一般消 費者は無かった。
2014/12/18	青森県 弘前市	漏えい火災	その他(ホテ ル) 鉄筋コンクリ ート造1階建	11:15	雪害	積雪荷重による配管の 損傷	ホテルにおいて、消費者がガスエアコンの電源を入 れたところ、火災が発生し、エアコン室外機1台が焼 損した。 原因は、ガスエアコン室外機が1階屋根の上に設置 されており、積雪荷重により室外機と配管接合部が 損傷したため、漏えいしたガスが雪と配管の隙間に 沿って室外機側に流れ込み、機器内部に充満した ガスにエアコン点火操作時の火が引火したものの。	配管	不明	SGP-15A (2002年製造)	(株)弘前燃 料	・ガス警報器なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓 なし ・CO警報器なし ・集中監視シス テムなし	・県は、販売事業者に対し、事故状 況を聴取するとともに原因を早期解 明するよう指導した。 ・販売事業者は、当該消費先につい ては再発防止のためガスエアコン に係る設備を撤去した。また、当該 販売事業者の他の事業所等で同様 の設置状況にある物件がないこと を調査を行い、該当するものがないこ とを確認した。